

平成 31 年度 生駒市行政改革推進委員会

第 1 回 会議録

開催日時 平成 31 年 4 月 17 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 15 分

開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

（委 員） 森委員長、松岡副委員長、稲山委員、佐藤委員、森岡委員、南部委員、井上委員、上坂委員

（事務局） 杉浦総務部長、大西総務部専門官、岡田財政経営課長、南口財政経営課課長、齊藤財政経営課主幹兼経営係長、島田財政経営課同係主任、政木財政経営課同係係員

（傍聴者） なし

欠席者

なし

1 開会

（事務局）【4 月 1 日付人事異動の報告】

案件に入る前に、平成 30 年度第 5 回会議の会議録について、委員の皆様にご確認いただき、確定したことをご報告させていただく。本日の案件は、「平成 31 年度行政改革推進委員会スケジュール(案)について」「行政改革大綱(案)について」「行政改革大綱 前期行動計画の構成、進行管理について」の 3 点である。

2 案件

（1）平成 31 年度行政改革推進委員会スケジュール（案）について

（事務局）【資料 1 平成 31 年度行政改革推進委員会スケジュール（案）について説明】

【資料 2 平成 31 年度事務事業の見直し審査手順について説明】

（委員長）事務局から行政改革大綱、ファシリティマネジメント、事務事業見直しの 3 点の今後の進め方について説明があったが、何か意見はないか。

（委 員）ファシリティマネジメントについて、学校のあり方検討委員会においても議論が進められている。平成 31 年 3 月に実施した公共施設に関する市民アンケート調査で、小中学校の統廃合についての設問を設けていたと思うが、学校のあり方検討委員会と議論したうえで調査票を作成したのか。学校の問題を検討するうえで、学校のあり方検討委員会との連携は欠かせないので、本委員会と学校のあり方検討委員会との関係性や進行状況等について説明していただきたい。

（事務局）今回、ファシリティマネジメントの市民アンケート調査項目を検討するにあたって、教育委員会とも調整の上、作成している。教育委員会は、このアンケート結果を学校のあり方検討委員会に示し、議論を進めていく意向であると聞いている。ファシリティマネジメン

- トの取組は、学校のあり方検討委員会と併せて進めていきたいと考えているので、教育委員会とキャッチボールを行いながら、市の方向性を決定したいと考えている。
- (委員) 学校の統廃合を実施することを考えると、様々な問題が出てくると思う。他の公共施設と同じような進め方というわけにはいかない。
- (委員長) 今のご意見は重要である。教育委員会や学校のあり方検討委員会では、児童生徒数やクラス数という視点、ファシリティマネジメントでは人口推移からどのような運営が可能かという視点と、それぞれ視点が異なる。教育委員会や学校のあり方検討委員会とキャッチボールを行うとのことだが、丁寧な話し合いは不可欠である。ファシリティマネジメントの取組として、学校はメインの施設になると思うので、本委員会でも適宜報告してもらい、議論の機会を設けていただきたいと思う。
- (事務局) 後ほど説明をさせていただくが、様々な施設があるため、施設の評価基準を設定し評価する手法を検討しているが、様々な観点から判断する必要があり、庁内会議では丁寧に議論を行っているところである。庁内会議での検討が進み次第、委員の皆様にも進捗状況をお伝えし、ご意見をいただきたいと思う。
- (委員長) 学校以外の施設についても、委員会等の関係機関と議論をしているのか。
- (事務局) 今のところ、学校のあり方検討委員会のみである。
- (委員長) 学校のあり方検討委員会に限らず、他の関係機関との調整が出てきた場合、本委員会でも報告してほしい。
- (事務局) 承知した。
- (委員長) 今後のスケジュール案について、他に意見はないか。事務事業の見直しについて、今後、分科会を開いて審議していくということだ。スケジュールについては、適宜相談して決めていきたいと思う。
- 次に、行政改革大綱(案)の前に、平成30年度末に第6次生駒市総合計画が策定されたということなので、総合計画の各論について事務局から説明をお願いしたい。
- (事務局) **【資料11 第6次生駒市総合計画 第1期基本計画(各論)について説明】**
- (委員長) 今後、本委員会で事務事業の見直しについて審議を進めていくにあたり、総合計画について頭に入れておいたほうが良いということか。
- (事務局) 総合計画における各事務事業の位置づけについては、事務局にて確認し、委員の皆様にご審議いただく前に説明させていただく。
- (委員長) 総合計画について、何か意見はあるか。
- (委員) 総合計画の資料ページで各事業の指標をグラフ化しているが、各指標に記載されている初年度が統一されていないのは何か意図があるのか。
- (事務局) 担当課である秘書企画課に確認をしていないが、以前から実施している事業で、以前の取組を示したうえで今後の目指す値を示したい場合に、遡った年度から表示しているのではないかと推測するが、確認をして次回委員会で報告させていただく。
- (委員) 揃えることが可能であれば、指標の初年度は統一したほうがわかりやすいと思う。
- (委員長) 他に意見はないか。また何か意見があれば、言っていただきたい。

(2) 行政改革大綱(案)について

(事務局) 【資料3 平成30年度第5回会議を踏まえての委員意見及び職員意見について説明】

【資料4 行政改革大綱(案)について説明】

(委員) 行政改革大綱の数値目標について、5年間で10億円の経費を削減することの根拠が、一般財源ベースで社会保障関係費が毎年度約2.5億円増加することなのであれば、5年間で10億円の削減目標では足りないのではないかと。ファシリティマネジメントでは、今ある施設を同規模のまま更新した場合、今後必要となる更新費用は1年あたり約33.6億円と試算されていることもあり、今の数値目標では足りない。5年間で10億円の削減という目標値は、ここまでなら削減可能であるという金額の試算をした上での目標値なのか。

(事務局) 具体的な試算はしていない。ご指摘のとおり、1年間で2.5億円の削減を数値目標として掲げるべきであるが、厳しいのが現状である。ファシリティマネジメントについても、計画が未策定であり、効果が不透明なため、5年間で10億円の削減という目標設定にした。

(委員) 目標と根拠が一致しないのはどうかと思う。ファシリティマネジメントについては、具体的な取組はこれからなので、更新費用の試算結果のように1年間で33.6億円かかるとは限らないが、今の数値目標はいかがだろうか。もう少し高い目標を設定するべきではないか。

(委員長) 今の話だが、社会保障関係費は年間約2.5億円増加するのに対して、削減するのは年間で2億円という目標値になっている。事務局としては、達成できない目標を掲げるのではなく、現実的な数値目標として5年間で10億円の削減を目標としているということだ。本委員会は市民の意見として発する会議であり、今の視点は重要である。

(委員) どの自治体にも当てはまると思うが、財政状況が硬直化している中で、経費の削減目標を設定しても、その目標を達成することが困難な状況となっている。生駒市だけ削減を進めるといふよりは、他にも厳しい自治体があるので、他自治体の進め方も参考にしながら取り組んでいくべきではないか。また、行政改革大綱前期行動計画の策定方針の一つとして、質の高い行政サービスの提供とあるが、歳出を減らすにもかかわらず、質の高い行政サービスを提供するというのは難しい。そのためには、市民満足度の高い行政サービスを提供していく必要がある。財政状況が厳しい中で、どのように行政サービスを提供していくのかという考えが重要であり、市民との協働を進めるといったような方法を考える必要がある。

(委員長) 数値目標にある、5年間で10億円の削減についてどうだろうか。表現の仕方を「少なくとも」といった文言を追加するなど考えられるが、他の委員の方は何か意見はないか。

(委員) 歳出を減らすだけでは市民も納得がいかないと思う。財源確保のための歳出削減だけではなく、新しい方法を考える必要がある。

(委員) 今の意見のとおり、歳出の削減も重要だが限界があるので、削減だけでなく歳入増についても考える必要がある。歳入増の取組は、行政改革大綱の基本方針の一つであるが、将来を考えたときに、生駒市には歳入増につながる方策はいろいろと考えられると思う。総合計画で記載されているのかがわからないが、学研高山地区第2工区を上手く開発すれば、人口増加につながり、住民税や固定資産税の収入が増加するだろう。将来の人口減少を懸念しているが、生駒市には大きく発展する余地がまだあり、土地を開発することで今後人口は増加するといっているだろう。これを実現することで質の高い行政サービスを提供す

- ることが可能になると思う。行政改革大綱の「歳入増につながる施策の創出、強化」の部分に、学研高山地区第2工区の開発についての記述を追加してもいいように思う。
- (事務局) ご指摘いただいた学研高山地区第2工区については、総合計画の37ページにある小分野「都市づくり」の部分で記載している。土地開発について具体的な記述までは至っていないが、市としては取り組まなければならないと考えている。
- (委員) 総合計画には土地開発の大まかな取組についてしか記載されていないが、生駒市が豊かになることで市民の生活も豊かになるので、視点を変えれば歳入増につながる大きな施策となるだろう。
- (委員) 生駒市は大阪からも近く、学研高山地区第2工区だけでなく発展する場所は他にも多くあると思う。これまで住宅都市として発展することを掲げていたと思うが、これ以上の住宅開発は難しいだろう。重要なのは、担当課だけが取組を進めるのではなく、全庁的に取り組む旨を行政改革大綱に記載すべきではないか。今の行政改革大綱には、実現するための手段が記載されていない。
- (委員) 目標を掲げるだけでなく、実現するための手段や方法について、行政改革大綱の中に書き込むほうがいいと思う。経費削減のための今後5年間の具体的な取組を記載するのは難しいかもしれないが、どのような道筋で進めていくのか、手段を記載しておかなければ実現も難しいだろう。
- (委員長) 今の話をまとめると、まず、予算が減る中で質の高い行政サービスを提供するためには、市民と協働するという視点が重要ではないかということだ。具体的には事務事業の見直しとして取り組んでいくことになると思うが、基本的には事業を削っていくことが中心になるだろう。しかし、削るだけではなくサービスを維持、もしくは向上していくための今後の方向性や変革するための方法を行政改革大綱に記載すべきではないかということだ。
- (委員) 毎年度約2.5億円の社会保障関係費の増加が見込まれていることから、数値目標を合わせるのであれば、5年間で12.5億円の削減を掲げることになるが、目標を実現するための具体的な取組が見えてこないため、5年間で10億円の削減という目標を設定していると思う。5年間で12.5億円の削減目標を掲げたとして、達成できない場合のことも考える必要があるだろう。市民との協働について記載することも重要だと思うが、サービスの供給が減少する可能性についても触れておく必要があるのではないか。厳しい財政状況の中、どのようなサービスでも提供するというのは難しいだろう。
- (事務局) 目標を設定した時点では、平成28年度決算で社会保障関係費は約2億円の増加であったため、5年間で10億円の削減という設定にした。しかし、平成29年度決算では、障がい者福祉の拡大や子ども医療費の拡大により、約2.5億円の増加となった。これについては事務局としても増加を見込んでいたが、目標を設定するにあたって、わかりやすい数字のほうがいいのかと考え、今の数値目標を設定した。
- (委員) やはり目標と根拠が合わないのはどうかなと思う。今の行政改革大綱では、「市民、事業者等との協働による質の高い行政サービスの提供とまちづくりの推進」について記載しているが、一方で、先ほどの意見にあったように、行政サービスの低下が生じる可能性についても並行して記載する必要があるかもしれない。
- (委員) 今までのやり方を見直し、ゼロ査定で取組を実施しようという動きが全国的にあるが、今

まで取り組んできたことを全て変えてしまうのは難しいので、継続して実施する事業もありつつ、チャレンジして変えることができる部分は積極的に実施していくべきだろう。行政改革大綱にそういった内容を記載するかは別にして、他市のやり方と比較しながら、将来を見据えて、生駒市の発展につながるような取組を進めていくべきだと思う。

(委員長) 先ほどから議論となっている5年間で10億円の削減という数値目標についてだが、一般人が見たときに根拠と合わないのは疑問が生じると思うので、根拠と目標値をあわせるのか、もしくは「最低でも5年間で10億円の削減」といったように表現を変更する必要がある。実態と目標値に齟齬がないように記載していただきたい。

(事務局) 検討させていただく。

(委員長) 土地開発についての議論だが、総合計画の59ページを見ていると、一般財源を確保するために投資をしていく旨が記載されているように思う。そして、どこに投資をするのかという点については、同じく総合計画の37ページに学研高山地区第2工区について記載されている。行政改革大綱は総合計画を下支えするものであり、財源を確保するために取り組む旨を行政改革大綱の中に記載できれば、委員の皆様から出た意見の意図を反映できるのではないだろうか。

(委員) なかなか具体的に書ききれない部分もあると思うが、方向性としては委員長の言うとおりでいいと思う。

(委員) 生駒市には他にも魅力があるので、学研高山地区第2工区だけ取り上げるのではなく、生駒市全体が発展するような取組が求められるだろう。

(委員長) 投資先は学研高山地区第2工区だけでなく、生駒市には様々な魅力があるということだが、これらの取組の目的は住民を増やしたり企業誘致したりといったように、税収を確保していくことだと思う。基本的には各担当課が目的意識を持って取り組むことになるが、本委員会としては、将来の生駒市の発展のために提案しているので、各担当課がやりたいからではなく、市の将来のことを踏まえて、各担当課が責任を持って施策を推進していく旨を記載すべきではないか。

(委員) 本委員会で議論し、事務局が議論した内容を担当課に配信したとしても、担当課が見えないようであれば、ここでいくら議論しても意味がないのではないか。資料8を見ていると、担当課は取組状況の評価結果報告書を読んでいない可能性や、行政改革大綱や行動計画が重要視されていない可能性について記載しているが、財政経営課(事務局)の位置づけが、他課と横並びになっているのではないか。そうであれば、他課に意識してもらうのは難しいと思う。根本的な部分が変わらなければ、本委員会の議論の価値が反映されないだろう。

(委員長) これについて、事務局ではどのように考えているのか。

(事務局) 行政改革の必要性について、財政経営課と他課では意識の違いはあると考えている。予算査定でも、法に基づいた事業や市単独事業であっても継続してきた事業は廃止せよとまではなかなか言えないのが現状である。今までは、事業を継続することができていたが、今後はそういうわけにはいかない状況である。

(委員長) 今までのやり方では財政状況が厳しいということを他課は認識しているのか。

(事務局) 今までは財政経営課以外の職員は市全体の財政を見る機会がなく、所属部署の予算しか意

識していなかったが、平成 30 年度から予算査定や行政経営会議等を通して、財政状況の説明を行っているので、各担当課も意識していると思う。しかし、職員の意識を変えるためには、まだまだ工夫が必要であるといえる。

(委員) 前回会議で紹介してもらった「イコマド」に行ってみたが、平日の利用者は 1 人であった。職員が配置されているわけであり、委託しているのであれば委託料を払っているのではないか。

(事務局) イコマドの委託料はかかっている。

(委員) 施設内の内装やテレビ等の備品はイコマドが負担しているのか。

(事務局) 内装や備品については国からの補助金で整備を行った。

(委員) ふるさとミュージアムの改修工事に補助金が入っていると思うが、展示物を市役所に持ってくることで市役所内に展示し、空いたスペースを民間に貸せば収益が入ってくるのではないか。なぜ、委託業者に運営してもらう必要があるのか。ファシリティマネジメントの取組を実施する前に、そのような部分に目を向けるべきではないか。

(事務局) 「イコマド」については、経常的な管理運営費はかかっている。ふるさとミュージアムについては様々なご意見があると思う。

(委員) 若い人たちが生駒市で働けるような環境や体制作りを行うべきだ。これまでの会議でも指摘しているように、帝塚山の学生が東生駒駅から通学しているが、その地域は喫茶店の一つも無く、何の発展もない。生駒市が発展するための取組について記載するだけでなく、実現するための体制作りがされていなければ意味がないだろう。

(委員) 以前、生駒市の介護予防について、地域包括ケア推進課に話を伺ったが、他市と比較しても介護予防に力を入れていると感じた。社会保障関係費に約 2.5 億円かかるとのことだが、生駒市の地域包括ケア推進課では関係課と連携を図り、少しでも経費を削減しようと努力をされていた。努力している取組を全庁的に共有し、部局間の壁を取り払うことによって工夫できる部分はあると思う。どこを削減できるのかという議論も重要だが、どの事業を一緒に実施することでどのような効果が得られるのかといった、組織や運用面でカバーできる部分があれば、もっと打ち出すべきだと思う。担当課によって異なるかもしれないが、経費の削減意識を持つ担当課もあると感じた。

(委員長) 経費を削減しても成果が出ている担当課もあるので、具体的な取組を共有することも効果的であるということだ。

(委員) 数値目標について議論が続いているが、正直市民にとっては切迫感が伝わってこない。行政側はどれだけ身を削って努力をしているのか、切実な訴えがあれば市民にも厳しい財政状況が伝わるのではないか。市民にわかるように、伝える方法を考えて欲しい。生駒市にはいいところがたくさんあるにもかかわらず、PR 力が足りていない。

(委員長) 庁内の職員に対して行政改革の必要性を周知する必要があるだけでなく、市民に対しても厳しい状況を訴えていく必要がある。

(委員) 生駒市は介護予防に力を入れているが、更に力を入れているような他自治体の方法も参考にしながら取組を進めて欲しいと思う。例えば、介護保険を利用しない高齢者に対して、商品券を贈呈するといったような取組を検討してもらいたい。

(委員長) 担当課によって課題はあると思うので、どうしたら効果が得られるのか各担当課に考えて

もらいたいと思う。

(委員) 住宅開発を通じて人口は増えてきたが、今までと同様の方法では発展し続けることは難しいだろう。これまでは削減しなくてもやっていけたかもしれないが、これからは様々な方法を模索し、努力していかなければならない。

(委員長) 先ほどの意見に戻るが、どれだけ担当課が責任を持って、積極的に取組を実施できるかが重要であるとのことだが、それについてはいかがだろうか。

(事務局) 4月から総務部長に就任となったが、就任にあたり行政改革の必要性については市長から直接指示を受けている。今までは行政評価を受ける立場であったということもあり、削減できない理由を探していたところがあった。現場の立場を理解しているからこそ、より踏み込んだアクションを起こし、行政改革に取り組んでいきたいと考えている。そして、本委員会の委員の皆様のご意見を頂戴し、行政経営会議等を通じて職員に対して直接的に意見を伝えていきたいと考えている。

(委員) 職員が責任をどれだけ持って取り組めるかという点において、生駒市ではファシリテーション研修を実施しているが、どのようにして市民の中に職員が入っていけるかといった手段を研修内容として実施しているものの、研修のみで終わってしまっているように思う。実際に職員が地域に入りこみ、取組を実施している例を聞かない。事業を削減していく必要があるならば、職員が市民の中に入り、一緒に議論し、市民を説得する必要がある。その旨を行政改革大綱にも記載してほしいと思う。

(委員長) 市民と共に議論することで行政サービスの質が上がることもあるだろうが、サービスの質が低下したとしても市民に納得してもらうことが重要といえる。職員が説明責任を果たし、市民に納得してもらう過程がなければ、市政に対して不信感を抱くことになるので、本委員会としても説明責任の重要性について、必要に応じて各担当課に投げかけていきたいと思う。

(副委員長) 今までは財政の削減についての議論が中心であったが、これからはそれも踏まえた上で、職員の姿勢やどのように行動していくかが求められることになるだろう。市として目指す姿を一律で示すのではなく、職員が実施する具体的な取組や様子を市民に伝わるように可視化することで、市民にも職員の姿が見えてくるのではないかと。

(委員長) 市民にもPRすること、そして建前ではなく実際の具体的な取組を伝えることが重要ではないか。

(3) 行政改革大綱 前期行動計画の構成、進行管理について

(事務局) 【資料5 行政改革大綱 前期行動計画の策定方針について説明】

【資料6 行政改革大綱 前期行動計画(案)について説明】

【資料7 行政改革大綱 前期行動計画記載例について説明】

(委員長) ここまでで何か意見はないか。

(委員) 資料5の「2 基本的な視点」にある「④市民、事業者等との協働による質の高い行政サービスの提供とまちづくりの推進」について、先ほども指摘したとおり、今の行政改革大綱では経費を削減することを主としているにもかかわらず、質の高い行政サービスの提供という表現はどうかと思う。市民満足度の向上など、表現の検討が必要であると思う。

- (委員長) 削減する一方で質の高い行政サービスの提供を謳うのは、市民にとってわかりにくいという指摘である。各関係課や市民と協働することで効果が上がるような取組を推進するというニュアンスが伝わるような表現を検討するべきという意見であろう。
- (委員) 市民、事業者等との協働と記載されても具体的な内容がわかりにくい。市民、事業者等との協働により市民満足度が向上していくのであり、協働により質の高い行政サービスが提供できるとは言いきれないと思うので、もう少し分かりやすい表現を検討していただきたい。
- (委員長) 抽象度は高いかもしれないが、基本的な視点の中に意図としては入っていると思う。表現については事務局で検討していただきたいと思う。続いて、行動計画の進行管理について事務局から説明をお願いしたい。
- (事務局) 【資料 8 行政改革大綱 行動計画の進行管理について説明】
【資料 9 行政改革大綱 前期行動計画の取組状況入力シートについて説明】
- (委員長) 行動計画の進行管理を行うのは財政経営課であるのか。
- (事務局) そのとおりである。事業の取組状況について各担当課に記載してもらい、本委員会に提示させていただき、議論していただいた内容を各担当課に伝える。
- (委員) 必要があると判断した場合は、担当課に本委員会へ出席してもらうことは可能か。
- (事務局) 可能である。
- (委員) 取組状況シートには、各担当課の詳細な状況を記載してもらう必要がある。取組結果だけを追求するのではなく、目標を達成するためにはどのような問題があったのか、詳細を書き込んでもらい、事務局は各担当課の取組状況を把握する必要があるだろう。
- (委員長) 各担当課に詳細な状況を記載してもらうように事務局から担当課へ指示していただきたいと思う。行動計画に限らず、事務事業の見直しなど、進行方法は適宜確認しながら見直すことも重要であると思う。

3 その他

- (委員長) 案件は以上だが、ファシリティマネジメントに関して事務局から説明があるので、お願いしたい。
- (事務局) 本委員会でも議論いただいた公共施設に関する市民アンケート調査の回収状況について、本日時点での回収率は 56.1%となっており、半数以上の回収を得られた。アンケート結果の速報版については 6 月末に取りまとめを行う予定であり、本委員会でも改めて状況を報告させていただく。
- 【資料 10 先進自治体における主な再配置方針の決定手順について説明】
【参考資料 富田林市の施設評価基準(抜粋)、川西市の施設評価基準(抜粋)について説明】
- (委員) 延床面積が広い施設は基本的にコストが大きくなると思うが、コストが大きいかからという理由で全て廃止というわけにはいかない。そのような場合の救済措置はあるのか。
- (事務局) 当初、説明がしやすいように施設評価の可視化を重視していた。そのため、施設評価基準に当てはめて施設を評価すると、ご指摘のように延床面積の広い施設はほとんどが廃止という結果になったため、川西市の評価方法を参考に、検討を進めているところである。
- (委員) 施設評価基準を検討するにあたって、延床面積の削減を目標にすることで、延床面積の広

- い施設が不利な評価結果となってしまうのではないか。
- (事務局) 延床面積以外の目標を定めることが難しいこともあり、他自治体でも削減目標を延床面積に設定しているところがほとんどであるが、施設の方向性の検討は延床面積だけでは判断しない予定である。
- (副委員長) 川西市の施設評価基準を参考にすることだが、政策的判断を評価基準として記載する場合、いかに合理的な判断であるかということを示すためにも、何か基準を設けたほうが判断の根拠になるのではないか。
- (事務局) 画一的に判断するほうが可視化でき、説明もしやすいが、個々の施設に対する柔軟な判断ができない。一方、政策的判断を入れることによって、個別に施設評価ができるが、評価の基準がわかりにくくなる部分がある。
- (委員長) 政策的判断を入れることについて異論はないと思うが、できるだけ客観的な評価を目指しているのであれば、政策的判断についても客観的な評価にするべきである。特に、政策的判断により施設評価結果が覆るような場合は、より丁寧な説明が必要になる。
- (委員) 川西市の資料を見ていると、公共施設の方向性として複合化となっている施設が多いが、生駒市は地形の問題もあるので複合化はなかなか難しいのではないか。逆に分散化させるという手法も考えられるのではないか。今までは大きなハコモノを作るという発想であったが、維持費がかかる原因となっていることがあるかもしれない。複合化だけでなく分散化することも含めて考えてみてはどうか。ある施設を廃止し、空いた場所に別の機能を持つてくるなど柔軟に検討するべきである。
- (事務局) 分散化の事例に当たるかわからないが、全国的な取組として、児童数の減少に伴い発生した空き教室を利用して、デイサービスセンターや市民の集いの場を提供する取組がある。学校の場所は市民誰もが知っており、また、行きやすいところにあるので、学校の中にそういう場所を設置し、利用しやすい環境を整えることができる。先進事例も参考にしながら、当市としてより良い形を検討していきたいと思う。
- (委員長) 評価基準の中に、複合化や分散化等の考えは入ってくるのか。
- (事務局) 評価基準としては入れない方向で考えている。今回策定予定の計画は、評価基準を用いて建物方針及び機能方針を決定し、施設の具体的な活用方法は、令和2年度末までに策定予定の「個別施設計画」で検討していく予定である。
- (委員長) 他に意見はないか。それでは、第1回生駒市行政改革推進委員会を終了する。

閉会